

長尾の歴史(6) 豊臣秀吉の禁制と長尾

～戦国時代とは？～ 1997.2.14

1 戦国時代とは、どのような時代か？～農民の視点から～

- (1) 豊臣秀吉の活躍に見られるように農民でも立身出世できる。
- (2) 一向一揆や土一揆に見られるように、農民は集団の力で領主に反抗し、年貢も納めぬ。
- (3) うち続く戦乱と飢饉の中で、農民は妻子を売ったり、戦場で荒縁ききをして命をつないでいる。

2 戦国時代の実像

(1) 豊臣秀吉の禁制 (川崎市史料編より)

(読み下し)
 一 軍勢甲乙人等、監妨狼藉の事
 一 放火の事
 一 地下人百姓に対し、非分の儀申し懸くるの事
 右の条々、堅く停止せしめ、詭わんが、若し違犯の輩に、おいては、速やかに餓料に処せらるべきものなり、
 天正十八(一五九〇)年四月

○この木札は、長尾村の高札場に掲げられたものとみられる。その裏にある文書は、江戸末期に、長尾村の百姓六郎兵衛(井田氏)が所蔵していることが、『新編武蔵風土記稿』に記され、その全文を掲載している。ここでは略す。

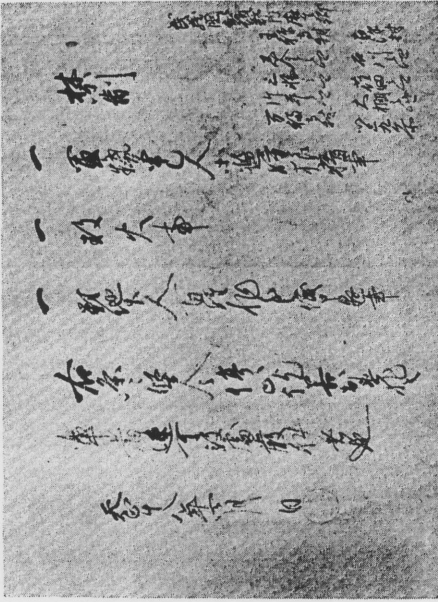
172 「鈴木拓彦氏所蔵木札」 東京都世田谷区上馬一丁目

武蔵国稲毛郡 作延郷 長尾村 平土橋村 以上三ヶ所
 禁制
 一 軍勢甲乙人等、監妨狼藉の事
 一 放火の事
 一 对地下人百姓、非分之儀申懸事
 右条々、堅く停止せしめ、詭わんが、若し違犯の輩者、忽可被餓餓料者也、
 天正十八年四月 日

※天正十八年4月の豊臣秀吉の同様な禁制は、川崎市内の以下の地域に出されている事が確認されている。

- ① 武蔵国都賀郡内府庄郷 玉禪寺村・右沢村 黒金郷・石川之郷 三輪郷・荏田之郷 片平之郷・丈圃之郷 万村寺村 あり(抄)
- ② 武蔵国和佐郷河崎六ヶ村 あり(現存)
- ③ 武蔵国橋本郷小田村 あり(国史記稿)

写真16 豊臣秀吉禁制 (資料171参照) 小島辰郎氏所蔵文書



〔解説〕これらの豊臣秀吉禁制は、小田原(北条氏)攻めの際、秀吉が配下の兵士を随伴者等に対して、その郷村の住民に、乱暴や狼藉をすること、放火をすること、不当なことを言うこと、の三か条の禁止事項を示すため、郷村に与えた文書である。禁制は普通、戦いのとき前もって郷村などに与える場合が多い。秀吉はこのとき、戦間地或ないし駐屯地に、兵士らが遵守すべき条項を示すための文書も出しているが、相田三郎は、これを控書と名付けて区別している。禁制・控書は、すべて三か条から構成されているが、これは中国の漢の高祖が、法は三か条をもって世を治むるとする、と称したところに由来しているといわれる。

- ・ 卑勢 = 秀吉配下の 兵士
- ・ 甲乙人 = 兵士の世評をする人々 = 足輕 (中間・小者・あらいこたち)
 ↑
 ・ 多くは下層農民出身
 ・ 中には専業となり、主人の家を離れ、戻りあるく者も
- ・ 地下人百姓 = 侍身分ではない百姓 (農民)



後の庄屋

御家人武士の家系も

家人

★ 刈田とは？

(F)

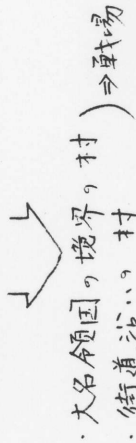
永禄伝記(毛利元就の戦法を述べた戦術書)による刈田

春は、苗代草・麦を返して、田畠を荒らし、夏は、麦作を刈り、植田を混うに民を勞し、秋は、畠作を取り、刈田をして、年貢を降り、冬は、倉庫を破り、民屋を焼き、餓凍に至らしむる……

(3) 単戔場、村の悲惨

① 益切狼藉を敵の体力をそぐ戦術=17採用した戦国大名

※ 徹底した焼土作戦



- 1) 乱取りによる人口の激減 ~ 御子子 ~
- 2) 刈田による田畑の荒地化
↓
収獲減 = 飢饉
- 3) 放火による家財焼失

② 周期的におおきう天災・飢饉

- * 不作 = 4~5年おき
- 凶作 = 10~15年おき
- 大凶作 = 50~60年おき (現在も同じ)

③ 結果として村の前線

- ・ 田畑 → 荒れ
- ・ 家族、下人 → 逃げ
- ・ 土壌も逃げ

(4) 戦場の村の自衛策

- ① 名主層を中心とした村の武装・自衛 → 「村の城」
- ② 隣村との境界争い(山林、産物)水争い
- ③ 郷・国と軍にたいした村の連合・自衛 → 「一揆」「逃散」
- ④ 名主層、大名・国人の家人層化 → 領主による安全保障 (侍百姓)

⑤ 単戔場への本根子 → 侍百姓 = 下人百姓の率にて参戦

地下百姓 = 足輕奉公

⑥ 領主への「徳政」要求

(例)

永禄3年(1561年)北条氏政、徳政

- 1) 永禄3年秋の年貢は半分の米穀納とし、残り半分は精錢納
- 2) 借金・借米・質物等ははその貸借関係を破壊
- 3) 妻・子、下人等の年貢免除の御破算
- 4) 田畑の年貢免除の一部御破算

(5) 長尾村は単戔場にたつた事があるか？

街道沿いの村……太田・渋子郷
↓
(土橋) (平・長尾)

○ 1331 ~ 1400年



○ 1416 ~ 17

* 我輩伊予 1421 伊予

○ 1438 ~ 39

足利成氏 ←→ 上杉憲実・長尾景仲

○ 1449 ~ 1450

足利成氏 ←→ 長尾景仲 (金谷河原の合戦)

○ 1455

至町景仲 ←→ 鎌倉存

○ 1460 ~ 1470

長尾景春の乱 (鎌倉存、内代)

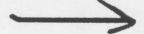
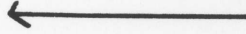
○ 1476

鎌倉存管化山内氏の内、争い

○ 1486 ~ 1505

* 1504.9.27 立川原の合戦
山内親隆 ←→ 山内朝良・伊勢新九郎・今川親

鎌倉存



3 関東の平和と村人たちの平和

○ 1524年の北条氏による江戸城掌握以後、3回の外敵の侵入を除いて、平和が続いた。

※ 1533年の鎌倉幕府の滅亡前後からの200年フブいた戦乱がおかかった。

信仰の世界にも変化?

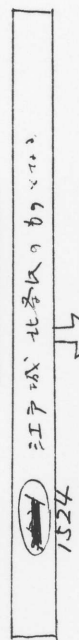
- ① 鎌倉末(1300年代初)〜フブいた板碑の建設が1500年代たどると激減。
 ※ 1524年以降は、わずかに3例のみ。(最後は1561年)
 ※ 板碑は戦乱の中での武士層の死者をまつ子孫の栄えをねがったもの
- ② 長尾山威光寺の本尊薬師三尊像と村の侍である「中田太郎左衛門」ウが再建。(1545年)
- ③ 1600年代に入ると、どの村でも上層階級である名主層(かつらぎ侍層)がたいてい、多くの本百姓の「家墓」とも石造り墓標を林立させる。

武士層の回家集住化(石支城周辺)

村に平和が戻り、農業も発展し、人々のくらしが豊かになった

○ 1590年の秀吉の「禁制」=秀吉が与えたの「おなじく村農民が買いたったもの禁制」の相場; 上の村... 3200文 (12万8000円) { 甲村=2000文 }
 下の村... 2000文 (8000円) { 下村=1000文 }
 ・ 書き賃=2000文 (8000円)
 ・ 年印代=相場

1510 ~ 1546 北条氏 ← → 上杉氏
 ※ 1526年 上杉憲実 即殿 → 武蔵侵入 9/9 小沢城陥落
 1530年 " " → " 1/6 小沢城(小沢谷城)陥落
 1530年 6月12日 小沢原の合戦



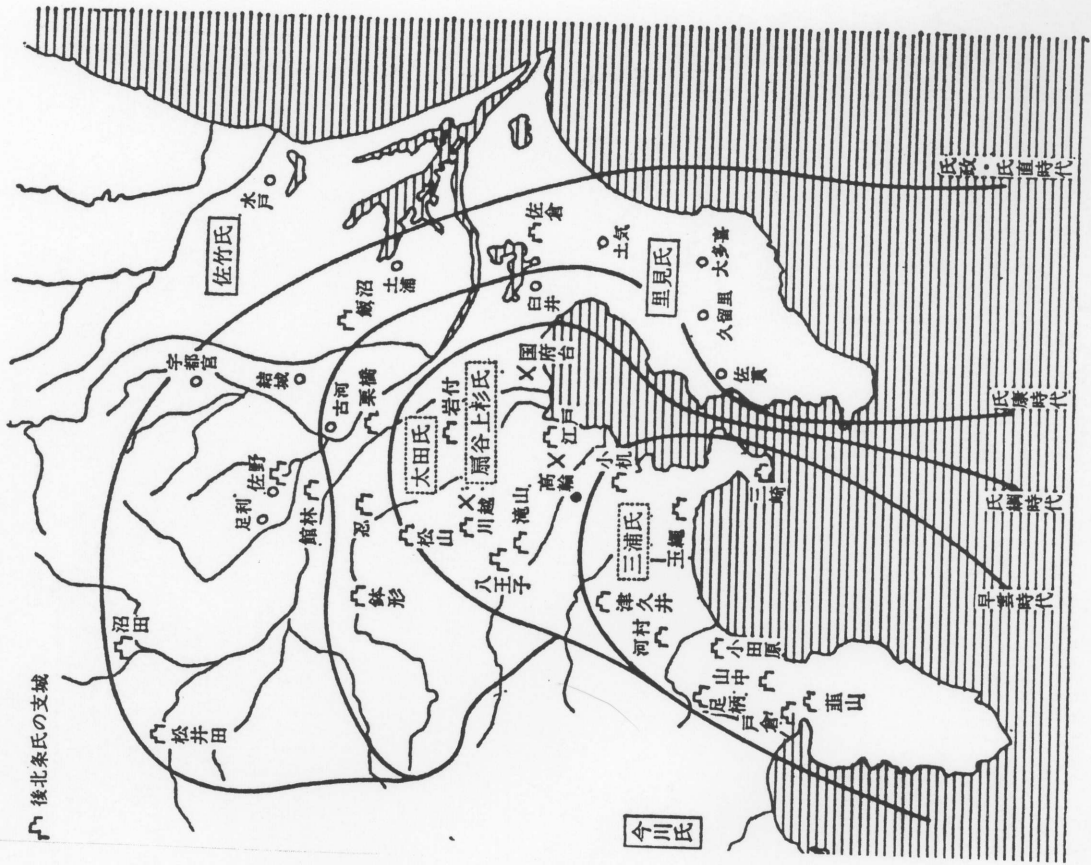
南武蔵、相模に平和をもたらす

○ 1560年 長尾景虎(上杉謙信)の侵入
 (上野) → 相模(当府) → 厚木 → 小回原
 ※ 小回原城下の放火
 ※ 相模園中の村をおこす
 ○ 1569年 武田晴信(信玄)の侵入
 (上野) → (武蔵) [高尾 → 八王子 → 酒匂川 → 小杉 → 藤沢・大塚 → 小回原]
 ※ 箱毛の村を焼く

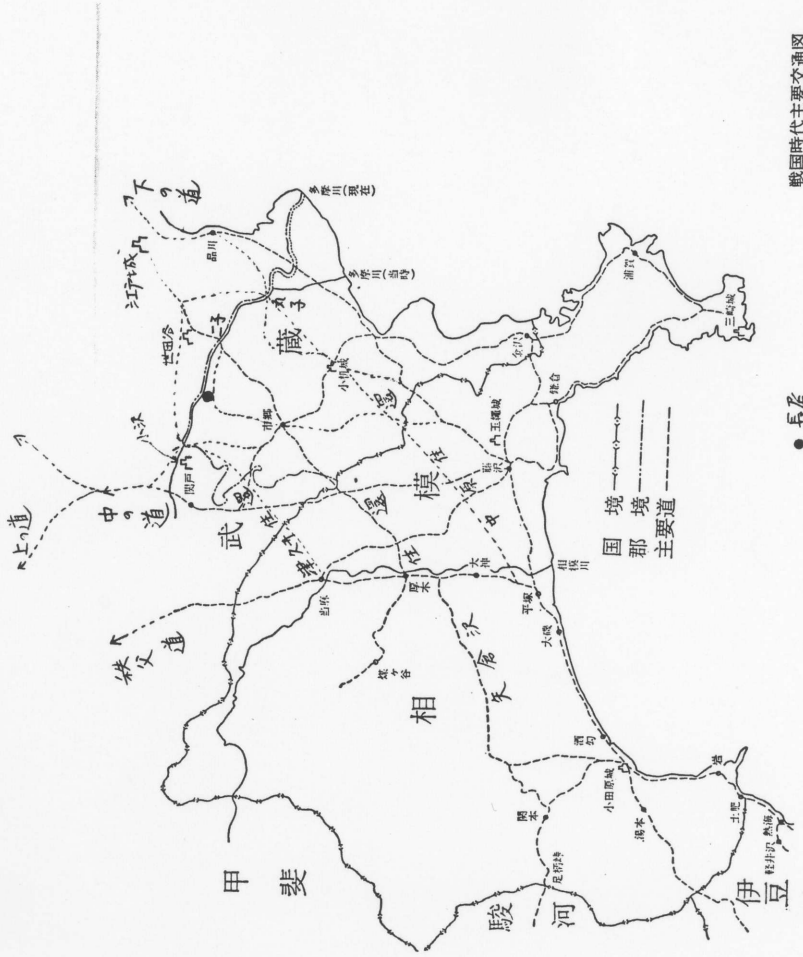
○ 1590年 豊臣秀吉の侵入
 3/29 山中城陥落
 4/1 箱根山に陣をしく
 4/2 湯本に陣をしく
 4/3 小回原城を包囲する
 ↓
 以後北関東、南関東、北条分支城を次々と落とす
 4/21 玉縄城開城
 4/27 江戸城開城
 5月初 河越城開城
 5/14 鉢形城開城
 7/5 小回原城開城
 5/20 古河城開城
 6月初 館林城開城
 上杉氏(小沢谷城)の領地

例外

資料 後北条氏の支城と領域



資料 戦国時代主要交通図 (相模国、武蔵南部)



戦国時代主要交通図

～ 相模川 (Sagami River) ～